



2021年9月7日

各 位

会 社 名 株式会社トランスジェニック  
代表者名 代表取締役社長 福永 健司  
(コード番号 2342 東証マザーズ)  
問合せ先 取 締 役 船 橋 泰  
(電話番号 03-6551-2601)

## 株式会社ルナパス毒性病理研究所（仮称）の全株式の取得に伴う子会社化に関するお知らせ

当社は、2021年9月7日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ルナパス毒性病理研究所（仮称、以下、「ルナパス」）の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式の取得の理由

当社グループは、グループ創薬支援事業の成長戦略として、創薬支援サービスの補完・強化を目的としたM&A実施を掲げ、持続的な成長構造の構築に取り組んでおります。そして、この取り組みを実行すべく、優れた技術を有し、当社グループの事業展開を補完するような企業との提携を検討しております。

このたび、株式を取得するルナパスは、近年需要が高まっているGLP試験<sup>※1</sup>の試験データ、特に豊富な経験と高い専門知識を要求される長期毒性試験やがん原性試験に関する病理ピアレビュー<sup>※2</sup>を国内の主な製薬企業及びCRO<sup>※3</sup>企業を顧客として実施しており、また、顧客の要望に応じて病理専門家育成サービスを提供しております。

当社は、今回の株式取得により、国際的認知度の高い病理ピアレビューアーによるサービス提供を通じたグループ創薬支援事業のブランド力向上が期待できるとともに、我が国における医薬品開発に係る試験データの質と信頼性確保に貢献することが出来ると考えております。

なお、現ルナパスの会社形態は合同会社であることから、必要な手続きを経て合同会社から株式会社の会社形態及び「株式会社ルナパス毒性病理研究所（仮称）」に商号変更した後に、ルナパスの全株式を当社が取得することとなっております。本件のスケジュールにつきましては、「5. 日程」をご参照ください。

今後、当社グループは、強固な財務基盤及び事業収支を背景に、更なる拡大成長に向け創薬支援事業における研究開発、設備投資及びM&Aへの積極的投資を推進し、事業拡大を図ってまいります。

2. 異動する子会社の概要（下記は株式会社への会社形態変更前）

(1) 名 称	ルナパス合同会社		
(2) 所 在 地	東京都立川市曙町一丁目 22 番 27 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表業務執行社員 安齋志乃 毒性病理研究所所長 岩田 聖		
(4) 事 業 内 容	病理ピアレビューサービス、病理専門家育成サービス		
(5) 資 本 金	600 万円		
(6) 設 立 年 月 日	2011 年 10 月 17 日		
(7) 大株主及び持株比率	主な持分所有者が個人 4 名であり、持分取得の相手先の意向を踏まえ秘密保持契約を締結していることから開示を控えさせていただきます。		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はございません	
	人 的 関 係	該当事項はございません	
	取 引 関 係	該当事項はございません	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2019 年 3 期	2020 年 3 期	2021 年 3 期
純 資 産	6,130 千円	8,141 千円	15,587 千円
総 資 産	7,230 千円	9,436 千円	19,736 千円
1 株当たり純資産 <sup>※1</sup>	10,217.00 円	13,568.70 円	25,978.53 円
売 上 高	24,784 千円	25,024 千円	39,521 千円
営 業 利 益	△2,132 千円	1,316 千円	9,258 千円
経 常 利 益	△1,017 千円	2,350 千円	10,170 千円
当 期 純 利 益	△1,071 千円	2,011 千円	7,445 千円
1 株当たり当期純利益 <sup>※1</sup>	△1,786.01 円	3,351.70 円	12,409.83 円
1 株当たり配当金 <sup>※1</sup>	－円	－円	－円

※1 発行済株式総数を 600 株として計算

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名	主な持分所有者が個人 4 名であり、持分取得の相手先の意向を踏まえ秘密保持契約を締結していることから開示を控えさせていただきます。
(2) 住 所	
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人の間記載すべき該当事項はございません

4. 取得株式数, 取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有の割合: 0%)
(2) 取得株式数	600株 (議決権の数: 600個)
(3) 取得価額	相手先が個人であり、持分取得の相手先の意向を踏まえ秘密保持契約を締結しているため、開示を控えさせていただきます。なお、取得価額は2021年3月末時点でのルナパスの純資産及び経営計画を基に算定しております。
(4) 異動後の所有株式数	600株 (議決権の数: 600個) (議決権所有割合: 100%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年9月7日
(2) 株式譲渡契約締結日	2021年9月7日
(3) 会社形態変更日	2021年10月31日(予定)
(4) 株式譲渡実行日	2021年11月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件による2022年3月期の業績への影響は軽微であると考えておりますが、中長期的には業績向上に資するものと考えております。なお、2022年3月期の業績について開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想(2021年7月13日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高 (百万円)	連結営業利益 (百万円)	連結経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当期連結業績予想 (2022年3月期)	13,000	1,700	1,600	900
前期連結実績 (2021年3月期)	11,046	893	891	546

◆ご参考

※1 GLP

GLP (Good Laboratory Practice)とは、非臨床試験において、試験施設(場所)の設備・機器、組織・職員、検査・手順・結果等が、安全かつ適切であることを保証する「優良試験所規範(基準)」です。

※2 病理ピアレビュー

病理ピアレビューとは、個人の経験・知識に依存する病理組織学的所見に対し、他の病理学者が公正に評価・論評することで、主観的判定のリスクを軽減し、診断の質と信頼性を高めるものです。2014年9月 OECD GLP 文書 No.16 病理ピアレビューガイダンスとして発行されており、欧州・米国において病理ピアレビューは既に大多数のGLP試験に組み込まれています。

※3 CRO

CRO (Contract Research Organization : 医薬品開発業務受託機関)とは、製薬企業が行なう非臨床試験、臨床試験(治験)に関わる様々な業務の全てまたは一部を代行・支援するサービスです。

以上